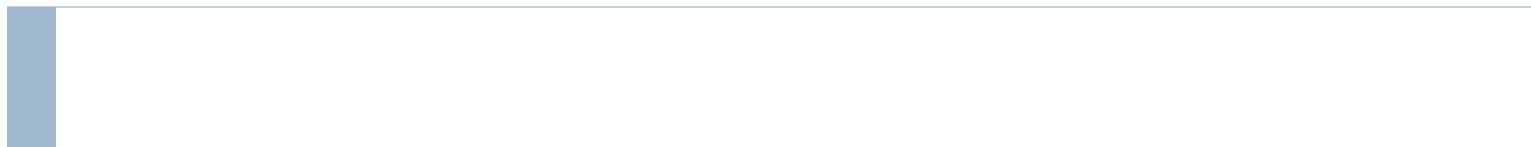
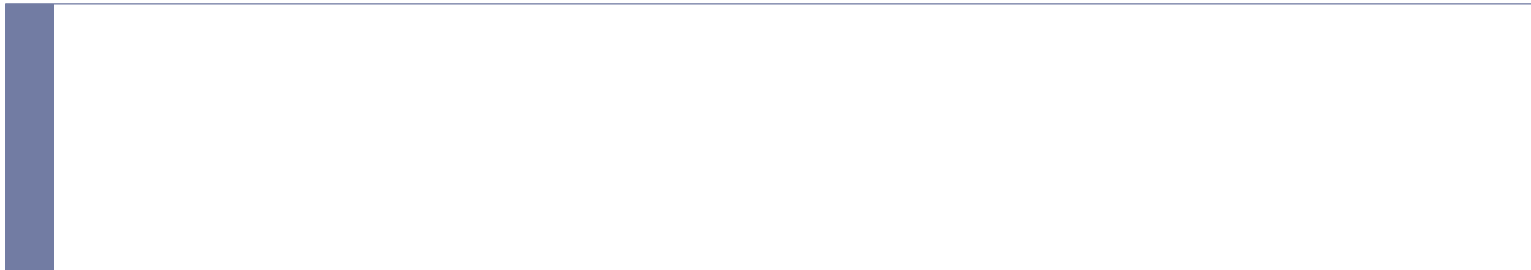


平成27年7月14日(火)
都市経営戦略会議 資料
スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課

- 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」中間見直し（案）
について
- 「（仮称）さいたま市国際スポーツタウン構想」の策定（案）
について



審議内容

I 「スポーツ振興まちづくり計画」の中間見直し(案)について ポイント

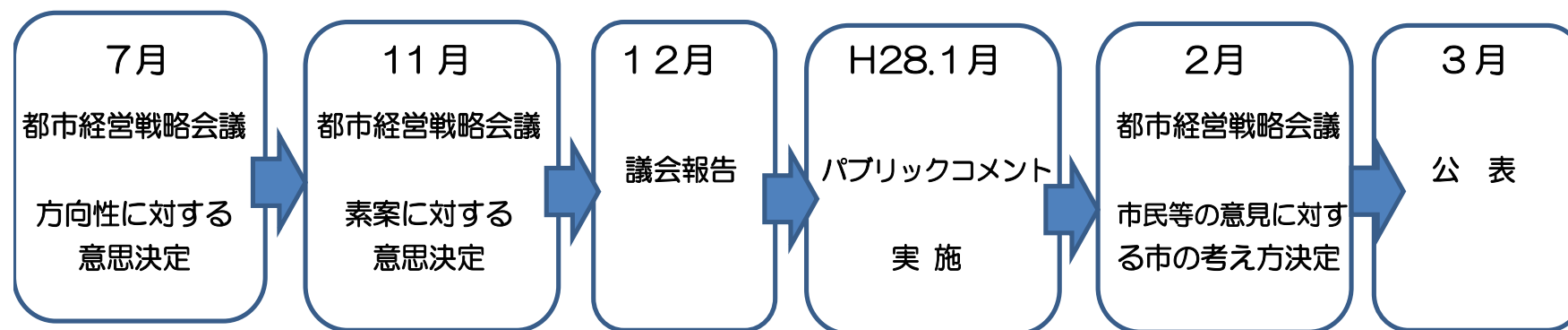
- ア 計画期間の中間年にあたり時点修正を行う
- イ スポーツの定義をより浸透させるための取組を行う
- ウ 重点施策における項目の追加と見直しを行う

II 「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」の策定(案)について ポイント

- ア 「国際スポーツタウン構想」の基本理念
- イ 「国際スポーツタウン構想」の基本方針
- ウ 実現するための取組

上記2件について、(案)の方向性で進めてよろしいか伺います。

今後のスケジュールについて



I 「スポーツ振興まちづくり計画」の 中間見直し(案)について



1. 計画中間見直しの背景

平成22年4月 「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」 施行
※健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の構築を目的とする



平成23年7月 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」 策定(平成23~32年度までの10年計画)
※条例に基づき、スポーツとまちづくりの広範な分野における連携の方向性を定める



★平成23年8月 スポーツ基本法施行
地方公共団体は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとされている

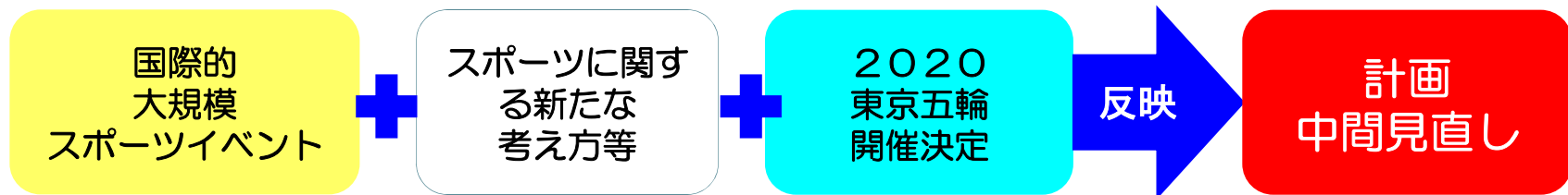
平成27年4月~ 計画の進捗状況、社会情勢、国の施策動向等の変化に対応するため、原則として計画の中間年に見直しを行う



平成28年4月~ 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」改訂版
※計画期間:平成28年4月~平成33年3月

2. 計画策定後の本市におけるスポーツ環境の動き

年月	出来事	備考
平成23年10月	さいたまスポーツコミッション設立	
平成24年4月	スマートウエルネスシティ構想庁内検討会議開催	平成24年度計6回開催
平成24年8月	FIFA U20女子ワールドカップ2012開催	浦和駒場スタジアム グループリーグ6試合、準々決勝2試合
平成25年7月	さいたまシティカップ2013開催	3年ぶりに欧州の人気チームを招聘
平成25年9月	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定	サッカー競技会場 埼玉スタジアム2002
平成25年10月	さいたまクリテリウムbyツールドフランス開催	欧州以外では初
平成25年12月	第82回全日本フィギュアスケート選手権がさいたまスーパーアリーナで開催	冬期オリンピック代表選考会
平成26年3月	2014世界フィギュアスケート選手権がさいたまスーパーアリーナで開催	国際スケート連盟主催で最大の選手権
平成26年4月	スポーツ観光・産業都市戦略に国際スポーツタウン構想	さいたま成長戦略7つのプロジェクトの一つ
平成26年4月	さいたま市自転車ネットワーク整備計画策定	
平成26年10月	2014ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムPresented byヘルナ開催	2年連続開催
平成27年2月	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のバスケットボール競技会場を「さいたまスーパーアリーナ」に変更することが決定	
平成27年4月	さいたま市組織改正により「スポーツ文化局」を新設	スポーツ・文化行政の取組を強化、スポーツイベント課を新設
平成27年4月	さいたま自転車まちづくり大綱策定	
平成27年11月	第1回さいたま国際マラソン開催	女子マラソンオリンピック選考会と市民マラソンを同時開催



3. 計画中間見直しに対するスポーツ振興審議会からの答申

諮問内容 「さいたま市のスポーツ振興の施策展開について」

建議内容 さいたま市のスポーツ施策の指針である健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現に向けた取組の検証・評価を行い、中間年の見直しに対して建議する。

■ 目指すべきスポーツの振興

- すべての人のスポーツを支援
- スポーツから仲間づくり、社会とのつながりを深める
- 健康で幸せなまちづくり
- 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を活用したスポーツの振興

■ 数値目標の達成のために重点を置く視点

身近で行える場所の整備

- ・市民がスポーツを行う時に利用する場所は、「道路や遊歩道」「公園」「自宅」が多い
- ・安全な遊歩道の整備等、気軽に行うことのできるスポーツとしてウォーキングを推進する環境を整える

多彩なプログラムの提供

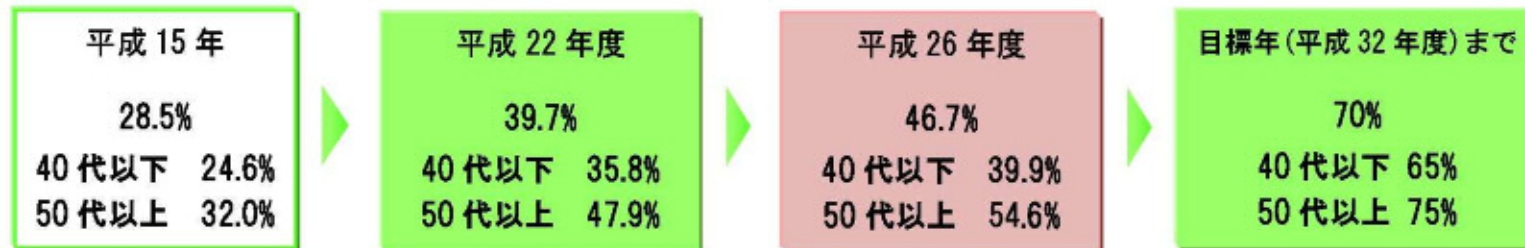
- ・年代や体カレベル、運動経験に応じてターゲットを絞ったプログラム・時間帯の工夫
- ・スポーツイベント開催時は「みる」スポーツから「する」スポーツへの導入を促す機会をつくる

施設の充実

- ・公共施設マネジメント計画に沿いながら、施設の複合化などの工夫により市民が集える体育館を各区に1か所以上設けることが望まれる
- ・施設では開館時間を広げるなどの工夫をして施設不足を補う方法を検討する

4. 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するための数値目標の状況

①成人の週1回以上のスポーツ実施率

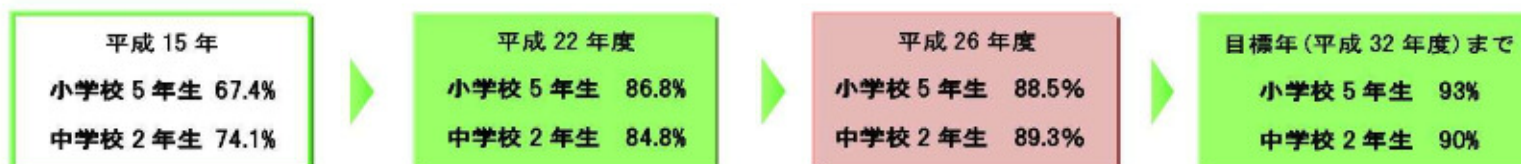


※平成15年、平成22年度の値は、スポーツに関する市民意識調査（スポーツ振興課実施）を参考にしています。平成26年度の値は、市民意識調査（広聴課実施）を参考にしています。

■スポーツ振興審議会より

数値目標の筆頭に挙げられている、70%を達成するためには、特に実施率の低い年代の男性では30~40代の勤労者層に、女性では20~30代の勤労者や子育て層といった、余暇時間が少ないと思われる層にスポーツ活動を促す具体的施策が必要である。

②児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)



※数値は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査及びさいたま市学習状況調査における生活や学習に関する調査の結果を参考にしています。

③市民のスポーツボランティア参加率



※平成15年、平成22年度の値は、スポーツに関する市民意識調査を参考にしています。平成23年度はインターネット市民意識調査を参考にしています。

④スポーツ観戦を含む年間来訪者数



※来訪者数は、入込観光客「推計」調査を参考にしており、各施設が独自に集計している入場者数等の総計で、入込観光客数のことを指します。

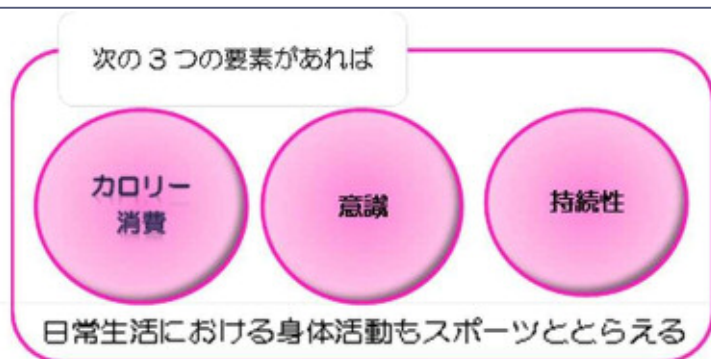
⑤本市の住み心地が良いと考える市民の割合



※数値は、市民意識調査を参考にしております。

5. スポーツの定義をより浸透させるための取組

本計画における「スポーツ」とは競技スポーツ、レクリエーションから健康維持のための軽い運動(散歩やラジオ体操等)まで、様々な身体運動のことを指している。



スポーツへの意識を高める方法の一つとして...
 ○日常生活の活動とスポーツでのカロリー消費を比較することにより
 スポーツ及び健康増進への意識を高める

●ラジオ体操第1・2(6分30秒)を続けて行った場合と同等の消費カロリーが期待できる日常生活
 (例)電車・バスの立ち乗り(14分)／普通歩行(9分)／自転車(時速10km)(7分)早歩き(6分30秒)／階段昇降(5分)

このスポーツの定義を、今後5年間で更に市民に浸透させて、スポーツへの意識を高めることにより、スポーツへ取り組む意識づけ、スポーツ実施の習慣化へつなげて、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指す。



6. 重点施策における項目の追加と見直し

■ 重点施策

現計画

- ①新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブ活動の支援
- ② スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定
- ③ スポーツコミッションやスポーツボランティアの活用などによるスポーツイベントの開催
- ④ウォーキング・ランニング・サイクリングと観光資源の連携



追加・見直し

見直し後

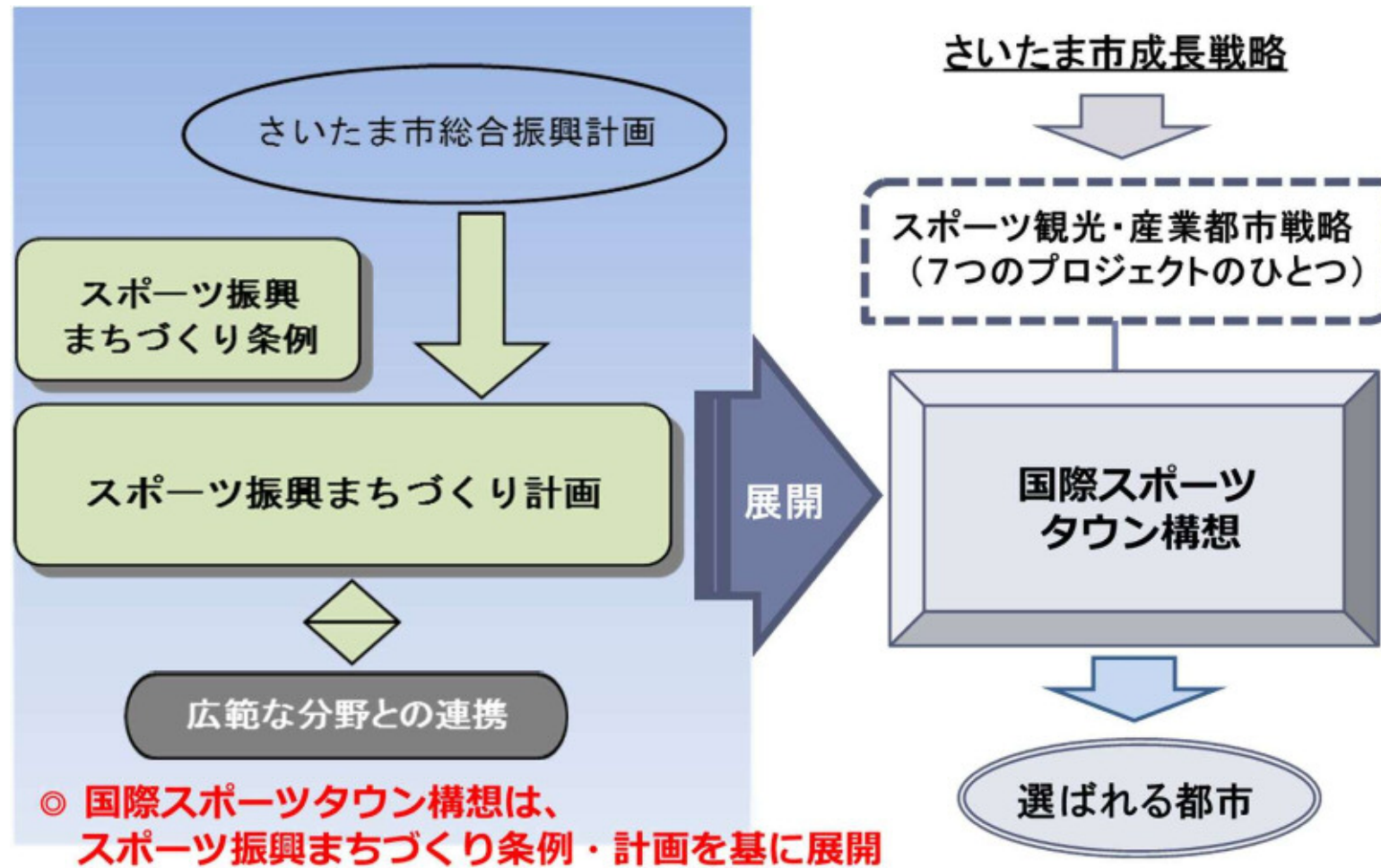
- ①「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進
- ② 発信力のある大規模スポーツイベントの開催
- ③ 地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブ活動の推進・支援
- ④ スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進
- ⑤ スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援
- ⑥ ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウェルネスさいたま」の推進

■ 基本施策／主な事業

	基 本 施 策	主 な 事 業
教育	子どもたちのスポーツの振興 子どもたちを対象としたスポーツ教室、スポーツイベント支援などを行います。	スポーツ教室の推進／子どものための体力向上サポートプラン／希望する学校へのプロサッカーチームの指導者派遣 など
	スポーツをする空間の整備・向上 全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができる空間の整備・向上を図ります。	グラウンドの芝生化推進／子どもの居場所づくり(さいたまチャレンジスクール)の推進／小・中学校における夜間照明の整備 など
文化	さいたまスポーツ文化の創出・醸成 スポーツが市民生活に根付く取り組みを推進し、本市独自のスポーツ文化を育みます。	さいたま国際マラソンの実施／サッカー人口の拡大と各団体の連携促進 など
	スポーツと文化・芸術の連携 様々なスポーツ活動と文化・芸術を連携させ、相互発展を目指します。	スポーツと文化・芸術活動の連携／スポーツイベント・大会の開会式等における文化・芸術活動との連携／東京オリンピック等の遺産活用 など
環境	環境に優しいスポーツの場の整備 環境に配慮したスポーツ関連施設の整備を推進します。	グラウンドの芝生化推進／ミチづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進 など
	スポーツを通じた環境意識の啓発 多くの人が集まるスポーツイベントなどにおいて、スポーツを通じた環境意識の啓発を行います。	スポーツを通じた環境意識の啓発
経済・観光	大規模イベントの実施・支援 東京オリンピック・パラリンピック競技大会はじめ多くの人が集まる大規模なイベントの実施・支援を行います。	東京オリンピック・パラリンピック競技大会、さいたま国際マラソンの実施／スポーツコミッションの充実によるスポーツイベントの開催／さいたまシティカップの開催／情報発信・プロモーションの推進 など
	地域経済や市内観光とスポーツの連携 スポーツに関する活動と地域経済(商店街、事業者等)や市内の観光活動との連携を推進します。	スポーツ観戦と地域消費の連携・強化／スポーツと文化・芸術活動の連携／商店街等の関連ビジネスとの連携・強化 など
健康・福祉	多様な世代・人のスポーツの振興 全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでも楽しむことのできるスポーツの振興を行います。	シニアスポーツ大会の実施／障害者スポーツ教室の開催／女子スポーツ大会の実施／総合型地域スポーツクラブの支援など
	スポーツをする空間の整備・向上 全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでも楽しむことのできるスポーツをする空間の整備・向上を図ります。	多目的広場の整備／屋内外体育・スポーツ施設の整備／ など
都市計画	スポーツ施設の整備 多目的広場の設置をはじめとする施設の整備や既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備を推進します。	グラウンドの芝生化推進／多目的広場の整備／「さいたまシューレ」等の拠点整備促進 など
	スポーツと連携したまちづくり 道路、緑道などの都市空間において、スポーツに配慮した空間づくりを検討します。	ミチづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進 など

Ⅱ 「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」 の策定(案)について

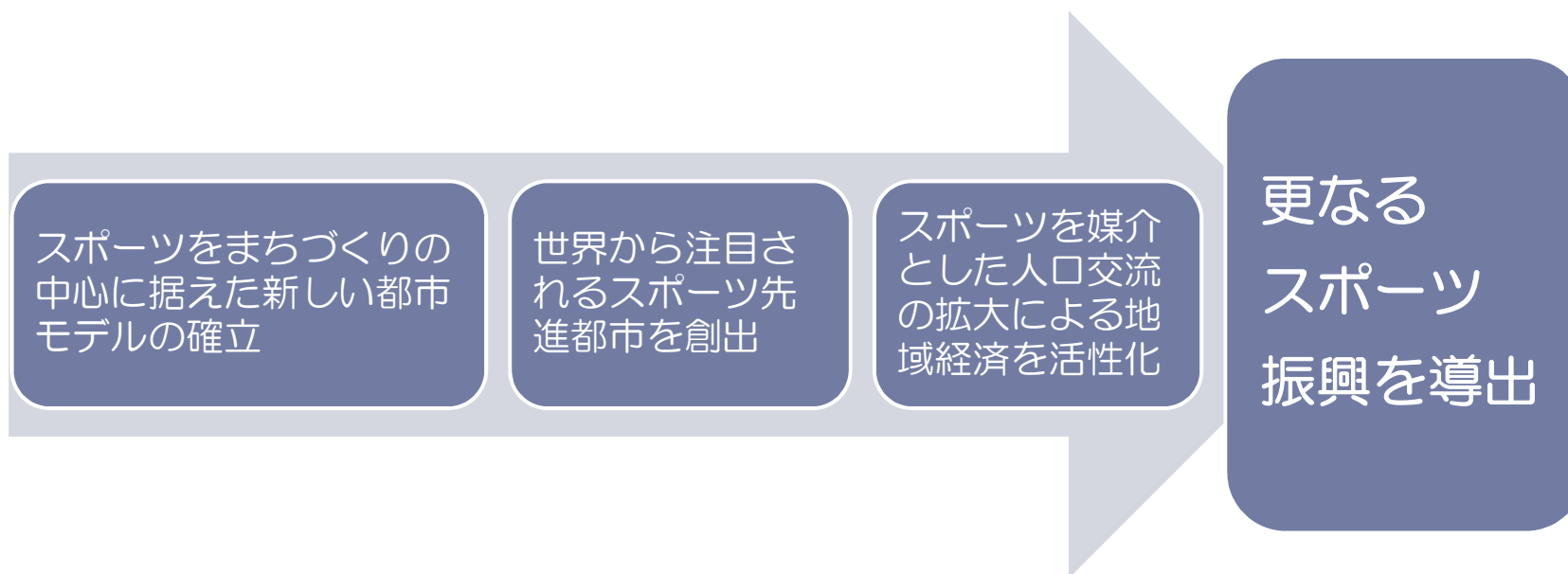
1. 国際スポーツタウン構想の位置付け



2. 国際スポーツタウン構想の目的

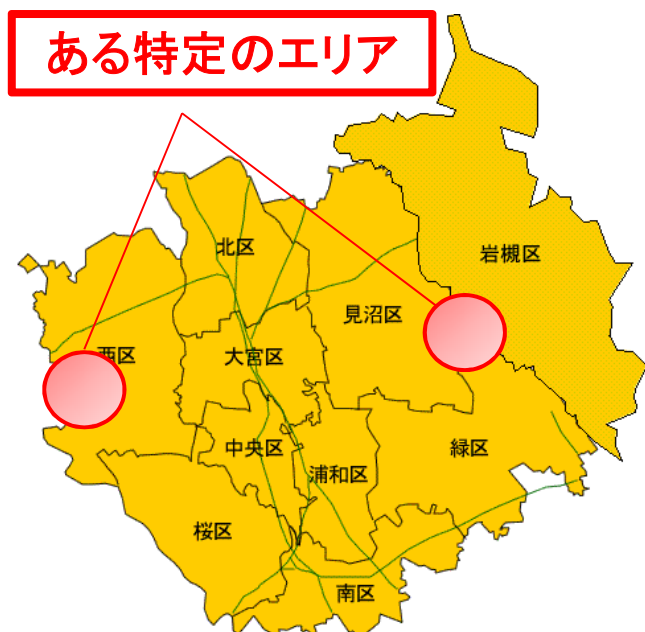
国際スポーツタウン構想は、さいたま市成長戦略の一環であることから、本市の強みであるスポーツを生かしながら、国際的な視野で様々な取組を効率的に行い、世界から注目される「国際スポーツタウン」となることで、成長戦略が目指す「選ばれる都市」となることを目的とする。

また、目的の達成が更なるスポーツ振興につながるものとする。



3. 構想にかかる基本理念

■ 国際スポーツタウンのとらえ方



市内のある特定のエリアを「スポーツタウン」と呼ぶのではなく、さいたま市が持つスポーツ・ポテンシャルの総力をもって、さいたま市全体を「国際スポーツタウン」と称していく。

■ 国際スポーツタウンの定義

さいたま市が目指す「スポーツ振興まちづくり」の視点によるスポーツを基軸とした都市像を実現するうえで、国内において際立つ存在となり、世界から注目されるスポーツ先進都市となることを、「国際スポーツタウン」と定義する。

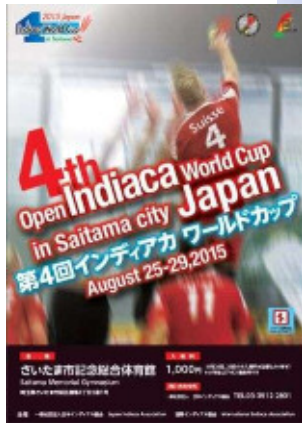
国際スポーツタウンとは

世界が認める『日本一のスポーツ先進都市』

そして「国際スポーツタウン」は、国際的なスポーツイベントを開催する都市というだけでなく、市民からトップレベルまでのスポーツが日常的にまちに溢れ、スポーツを基軸として様々な要素が相互にリンクし、スポーツと共に都市も持続的に成長していく新しい都市モデルである。

■ スポーツを基軸として様々な要素が相互にリンクする 国際スポーツタウンの都市像

- ① 市民からトップレベルまで多くのアスリートが集う都市
- ② 国際的スポーツ競技の開催環境を持つ都市
- ③ スポーツ関連イベントを通じてブランド価値を創出する都市
- ④ スポーツと地域経済が連携した都市



4. 国際スポーツタウン構想の基本方針

基本方針 1

【 トップアスリートと市民スポーツの双方を振興する 】…都市像①②

国際的なトップアスリートが集まるスポーツイベントと市民スポーツとは、「国際スポーツタウン構想」の実現の過程で結びつくものであり、市民の日常的なスポーツ活動の場であるとともに、国内外のアスリートが合宿・練習・育成等のため集う施設を整備するなどして、ともに振興を図る。



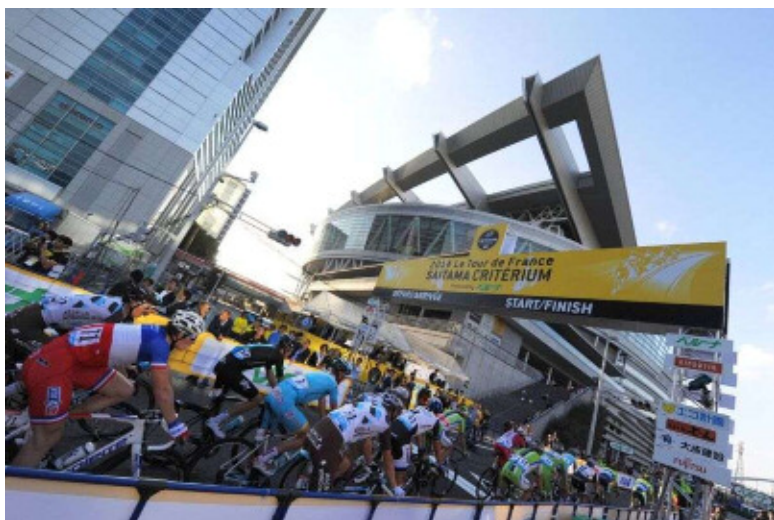
ドイツ オーバーシュタウフェン

《展開例》 活動拠点となるスポーツシュレー等の整備

基本方針 2

【 価値向上につながるイベント運営を実現する 】…都市像②③④

これまで行われてきた競技等の継続や戦略的な新規の競技等の開拓を通じて、スポーツタウンとしてのブランド価値向上を図りつつ、イベント本体と関連イベント実施による相乗効果、関連ビジネスとの連携による波及効果を生むイベント運営を実現するための体制をつくる。



©ASO P.Perreve



《展開例》 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムや さいたま国際マラソンの開催

基本方針 3

【 スポーツを支える環境を整備する 】…都市像①②

市民や市内企業も参画した取組で、スポーツをより重層的に親しむことができるよう、市民やアスリートがするスポーツを支えるための環境、スポーツ指導に関する新しい知識を学ぶ環境を整備する。



《展開例》 スポーツボランティアの育成やスポーツリーダーズクリニックの開催

基本方針 4

【 現代的なスポーツの基礎を学ぶ機会・場を創る 】…都市像①③

より質の高いスポーツイベント・組織の運営能力の確保、スポーツ指導者の確保・育成、トップアスリート等のスポーツ人材の発掘・輩出に向けて、現代的なスポーツのマネジメント、スポーツサイエンスの基礎を学ぶ機会・場の創出を図る。



《展開例》 スポーツカンファレンス誘致 やスポーツセミナーの開催

基本方針 5

【「日本一のスポーツ先進都市 さいたま市」を世界へ認知させる】…都市像①③④

上記の取組成果を世界のアスリートやスポーツイベント関係者、スポーツを楽しむ人々に向けて様々な機会を通じて発信し、日本一のスポーツ先進都市としてのさいたま市のブランドの構築・定着化に取り組む。



《展開例》 大規模スポーツイベント開催によるシティセールス